

新型コロナウイルス感染症を踏まえた

地域防災拠点の開設・運営のポイント

令和2年6月

横浜市総務局危機管理室

目 次

1 目的	・・・ P1
2 位置付け	・・・ P1
3 感染症を減らすために	・・・ P1
4 個人情報の取扱い	
5 地域防災拠点の開設・運営に係るポイント	・・・ P3
(1) 発災前に実施する事項	・・・ P3
(2) 発災時に実施する事項	・・・ P5

様式集

- 様式 1 地域防災拠点のレイアウト例
- 様式 2 特定の症状が発生した場合の報告に係る掲示物
- 様式 3 新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

参考資料

- 参考資料 1 感染症対策へのご協力をお願いします（厚生労働省チラシ）
- 参考資料 2 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。
(厚生労働省チラシ)
- 参考資料 3 みんなのトイレ みんなできれいに 気持ちよく（宮城県等チラシ）

1 目的

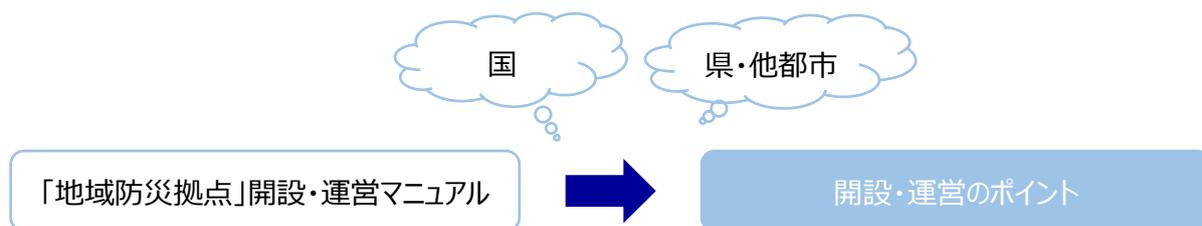
新型コロナウイルス感染症の大規模な流行につながりかねない状況においても、大地震などによる災害が発生した場合、ご自宅で生活できない方で、親戚や友人の家への避難も難しい方は地域防災拠点等で避難生活を送ることになります。

そのため、このような状況下の地域防災拠点での「密閉・密集・密接」を避けるために開設・運営のポイントをまとめました。

実施にあたっては、様々な課題が発生することも予想されますが、いわゆる複合災害が発生した状況下では、できることから確実に取り組むことが重要になりますので、本冊子をご活用くださいますようお願いいたします。

2 位置付け

本冊子は、地域防災拠点開設・運営マニュアル（平成 25 年 4 月策定）を基にして、国や県、他都市等の考え方を参考にして新型コロナウイルス感染症への対応のポイントをまとめたものとなります。



3 感染のリスクを減らすために

本市では、このような状況下で、災害が発生した場合に、避難所・避難場所の開設数を増やすとともに、換気、手洗い、咳エチケットの徹底や生活するスペースの確保などウイルス感染防止に努めていきます。

地域防災拠点運営委員会の皆様におかれましても、災害から自身の身を守ることを最優先に考えたうえで、新型コロナウイルス感染のリスクを減らすために、ご協力をお願いいたします。

なお、市民の皆様には次の事項についてご協力をお願いしていますので、ご承知おきください。

市民の皆様にご協力をお願いしている事項

- ・ 災害時に自宅で安全を確保できる場合には、新型コロナウイルス感染を防止するためにも、在宅避難に努めてください。
- ・ 在宅避難に備え食料やトイレパック等の備蓄品を準備してください。
- ・ 行政が開設する避難場所・避難所だけでなく、親戚や友人の家への避難も検討してください。
- ・ 避難場所・避難所に避難する際に持参する非常持出品に、マスク、体温計等も含めてください。
- ・ 自宅療養者においては、発災時に自宅で安全を確保できるか不安な場合は、宿泊療養施設へ入所する等の対応が可能なため、事前に各区福祉保健センター福祉保健課へお問合せください。

4 個人情報の取扱い

地域防災拠点の運営にあたっては、個人情報を取り扱う場面も想定されます。市民の皆様のご利益が損なわれることがないように、情報の取扱いについて避難者の人権、プライバシーに十分配慮していただくよう、お願いいたします。

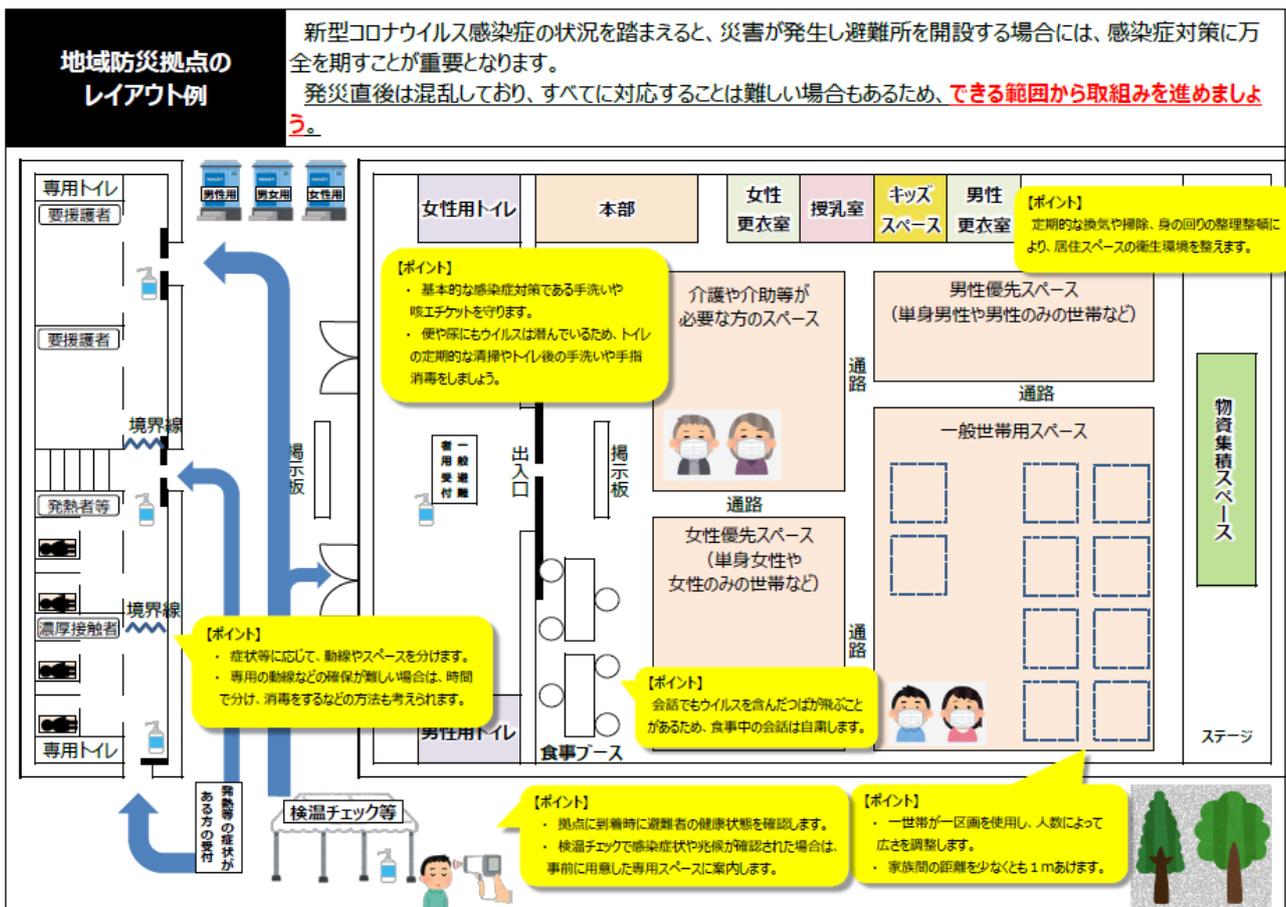
5 地域防災拠点の開設・運営に係るポイント

(1) 発災前に実施する事項

- ▶ ア 地域防災拠点となる学校の活用できるスペースの再確認
- ▶ イ 備蓄品の確認

ア 地域防災拠点となる学校の活用スペースの再確認

- ・ これまでの調整で確保しているスペースの他に受入れ可能なスペースの確保に努めます。
- ・ 発熱や咳等の症状が出た方及び濃厚接触者については、専用のスペースを設ける必要があるため、拠点内での設置場所を確認し、一般の避難者と動線を分けるように計画します。
- ・ 専用の動線などの確保が難しい場合は、時間で分け、消毒をするなどの方法も考えられます。



※ 拡大図は様式1参照

イ 備蓄品の確認

- 本市としては、感染症対策として次の物品を備蓄しています。 **(予定)**

感染症対策として活用できる備蓄品

● 防災備蓄庫の備蓄品

品目	数量	用途
① 体温計	1本	受付や健康観察での体温測定
② マスク	500枚	避難者の予備
③ アルコール消毒液	20ℓ	受付や建物入口などでの手指消毒用
④ フェイスシールド	30枚	配膳や物資配布、特定の症状を発症した方と接する際などに着用
⑤ 消毒剤	6ℓ	ドアノブや手すりなどの消毒用
⑥ 雑巾	10枚	ドアノブや手すりなどの消毒用
⑦ 使い捨て手袋	500組	ドアノブや手すりなどの消毒用

● 方面別備蓄庫の備蓄品

品目	数量	用途
⑧ 段ボール間仕切り 及びベッド	6セット	特定の症状を発症した方や濃厚接触者用

- 備蓄品については、レイアウト例や用途を参考にし、地域防災拠点の中のどこに配置するか事前に検討しておきます。

(2) 発災時に実施する事項

- ▶ ア 地域防災拠点での受入れ
- ▶ イ 地域防災拠点の運営上注意すべき点
- ▶ ウ 避難者の健康観察等の実施
- ▶ エ 避難者の中から感染者が発生した場合

ア 地域防災拠点での受入れ

受付の担当者はマスク、手袋及びフェイスシールドを着用して対応します。

① 避難者の地域防災拠点到着時の健康状態の確認

- ・ マスク着用の確認（マスクを着用していない方にはマスクを配布）
- ・ 体温計での体温の確認（接触型の体温計の場合は毎回消毒をする）
- ・ 「体調に不安がある方及び発熱等の症状がある方」と「体調に不安がない方」との振分け

② 「体調に不安がある方及び発熱等の症状がある方」への対応

- ・ ①の健康状態を確認する場所とは別に受付を設置
- ・ 次の事項を確認し、「陽性者」「濃厚接触者」「発熱等の症状がある方」のどのタイプに該当するかを把握

確認事項とその対応

- 感染が確認されていて自宅療養中の方か
→ 該当する場合、「④ 自宅療養者が避難してきた場合の対応」へ
- 感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中の方か
→ 該当する場合、「濃厚接触者の専用スペースへ誘導」
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがあるか
→ 該当する場合、「発熱等の症状がある方の専用スペースへ誘導」
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があるか
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠中の方
→ 該当する場合、「発熱等の症状がある方の専用スペースへ誘導」
- その他、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合かどうか
→ 該当する場合、「発熱等の症状がある方の専用スペースへ誘導」

- ・ 事前に設定した専用の動線で専用スペースへ誘導
 - ・ 後に感染者が確認された場合に連絡を可能にするため、避難者カードへの必要事項の記載を依頼
 - ・ 後に感染者が確認された場合に感染経路等を明らかにするために、どのスペースにどの方を配置したかを記録
- ③ 「体調に不安がない方」への対応
- ・ ②とは別の受付を設置
 - ・ 後に感染者が確認された場合に連絡を可能にするため、避難者カードへの必要事項の記載を依頼
- ※ 避難者カードを渡して避難スペースで記載していただき、後で回収する方法も考えられます。
- ・ 要援護者については、事前に設定した専用の動線で専用スペースへ誘導
- ④ 自宅療養者が避難してきた場合の対応
- 自宅療養者は陽性者であるため、個室へ案内し、その後、区本部（拠点班を通じ医療調整班へ）へ連絡し、宿泊療養施設等への搬送とします。
- ※ 神奈川県が宿泊療養施設等へ移送します。
- ⑤ その他
- 受入れ時に把握した個人情報の取扱いについては、漏洩など十分に配慮します。

濃厚接触者とは？（令和2年5月29日時点版）

濃厚接触者とは「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で必要な感染予防策なしで、患者（確定例）と15分以上の接触があった者（周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

参照：新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領
（2020年5月29日暫定版 国立感染症研究所）

受付のレイアウト例

3' 一般避難者用スペースへ

2' 避難者カードの記載等

1 検温チェック等

フェイスシールドを着用
なければ、避難者と運営
者の距離を2mあける

3 専用スペースへ

避難者カードは、専用ス
ペースで記載

「体調に不安がない方」

「体調に不安がある方及び
発熱等の症状がある方」

体調や足腰が悪い人が並ぶ際
には椅子に座ってもらうなど
配慮する

2mをあけて並
べるよう
テープ等で目印
をつける

2 健康状態の聞き取り

5ページの「確認事項とその対
応」または様式集の「次のいず
れかの症状がある場合は、すぐ
に職員にお知らせください」を
活用して確認します。

イ 地域防災拠点の運営上注意すべき点

① 手洗いや咳エチケットの徹底

感染を防ぐために、基本的な感染症対策である手洗いやマスクの着用などを徹底します。断水、石鹼やアルコール消毒液等がない場合は、その時にあるものでできるだけのことを行います。（例えば、飲料水で手を洗う、ウェットティッシュ等で拭くなど）



② 定期的な清掃や換気

地域防災拠点内の衛生環境の確保として、定期的な清掃や換気の実施を徹底します。

- ・ 掃除は消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）による拭き掃除を基本とします。消毒剤を使用する際には使い捨て手袋を着用し、換気をします。
- ・ 人がよく触る場所（ドアノブ、テーブル、蛇口など）を1日にこまめに拭きます。
- ・ 便や尿にもウイルスが潜んでいるため、トイレは目に見える汚物があればその都度、また汚れが特に見えなくても1日3回（午前・午後・夕）以上の複数回を目安として、消毒剤を使用して掃除します。
- ・ 掃除後の手洗い、消毒も徹底します。
- ・ 換気は気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上数分間程度、窓を全開にする）、2方向の窓や扉を開け、避難スペース内に空気が通るようにします

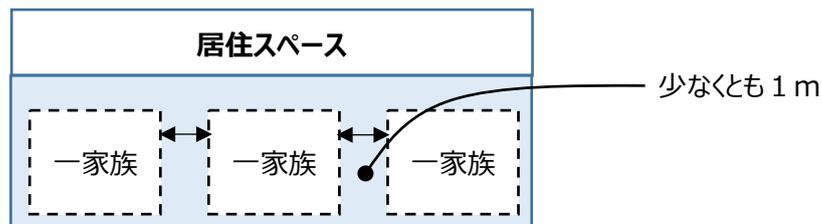
③ 避難者同士の間隔

- ・ 飛沫感染を避けるため、避難者同士の間隔は、少なくとも1 m空けます。
- ・ 発熱や咳等の症状がある方及び濃厚接触者の専用スペースについても同様に間隔を空けます。
- ・ 食事をするときは、互い違いに座ったり、同じ方向を向いて座ったりして食べるようにすることも考えられます。また、会話でもウイルスを含んだつばが飛ぶことがあるため、食事中の会話は自粛します。

スペースの区画方法の例

- ・ 避難者の増加を考慮して、テーブル等により居住スペースの区画を表示します。
- ・ 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さを調整してください。
- ・ 家族間の距離については、少なくとも1 mは空けましょう。
- ・ 寝る向きは互い違い（お互いの足が見えるよう）にするのが望ましいです。

(例)



- ・ 発熱や咳等の症状がある方及び濃厚接触者については、専用のスペースを確保し、段ボールの間仕切りで区切るなどの工夫をします。

(例)



④ 発熱や咳等の症状が出た方及び濃厚接触者への対応

- ・ 不要かつ長時間の接触はしないようにします。
- ・ 専用スペースの中で直接接触する場合は、マスクやフェイスシールド、使い捨て手袋を着用します。
- ・ 食事についても直接受け渡さず、専用スペース外の廊下や専用スペース内の間仕切りの外に設置した机に置いて配るなどの工夫をします。

⑤ ごみの処理

- ・ 一般のごみと感染性の廃棄物について分けるようにし、感染性の廃棄物はごみ袋を2重にします。
- ・ 使用済みのマスク、ティッシュ、使い捨て手袋、発熱・咳等のある人の弁当の容器などについては、直接手で触れないよう慎重に取り扱い、保管し、基本的に一般廃棄物として処分します。

ウ 避難者の健康観察等の実施

- ・ 特定の症状が発生した場合には職員に報告するよう掲示物（様式2）を活用して周知を図ります。
- ・ 拠点運営委員も含め、体温測定や避難者同士での体調確認を毎日行います。
- ・ 区本部においても、定期的な巡回等を通し、避難者の症状・兆候の有無について健康観察を行います。

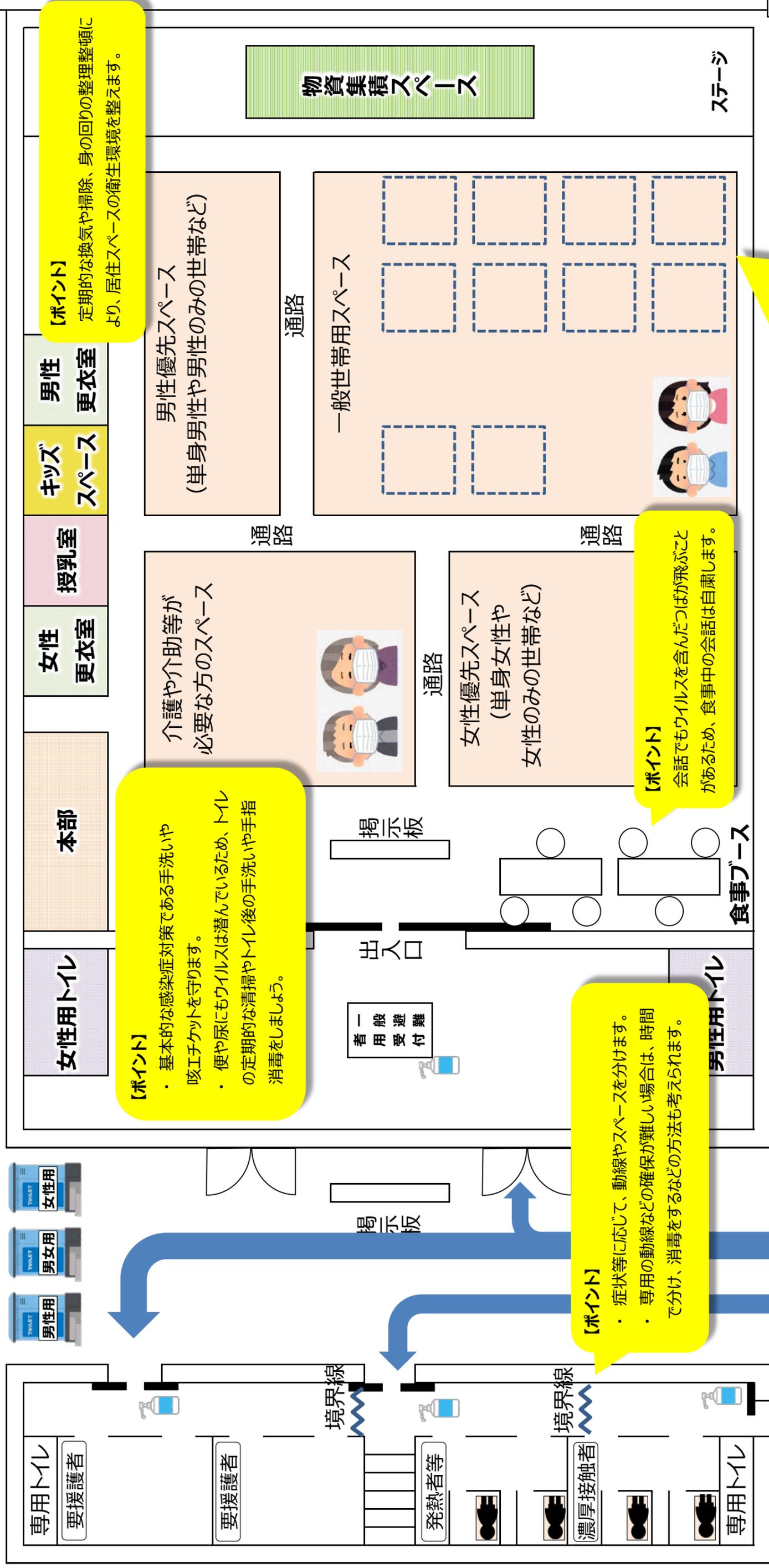
エ 避難者の中から感染者が発生した場合

- ・ 直ちに拠点動員職員を通じ、区本部へ報告します。地域防災拠点の消毒や閉鎖について、区本部で検討します。

樣式集

地域防災拠点の レイアウト例

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となります。
 発災直後は混乱しており、すべてに対応することは難しい場合もあるため、**できる範囲から取り組みを進めましょ**
 う。



発熱等の症状がある方の受付

検温チェック等

【ポイント】

- 拠点に到着時に避難者の健康状態を確認します。
- 検温チェックで感染症状や兆候が確認された場合は、事前に用意した専用スペースに案内します。

【ポイント】

- 一世帯が一区画を使用し、人数によって広さを調整します。
- 家族間の距離を少なくとも1mあけます。



次のいずれかの症状がある場合は、 すぐに職員にお知らせください

●お知らせいただく目安

- ① 自宅療養中の方
- ② 濃厚接触者で健康観察中の方
- ③ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、
高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ④ 重症化しやすい方（注1）で、発熱や咳などの
比較的軽い風邪の症状がある場合
- ⑤ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪
の症状が続く場合（注2）

（注1）重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠中の方

（注2）症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

新型コロナウイルス感染症対策

実施チェックリスト

▶ 発災前のチェックリスト

感染症対策チェック項目	チェック欄
地域防災拠点となる学校の活用できるスペースが確認できている。	
発熱や咳等の症状が出た方及び濃厚接触者のための専用スペースが確保できている。	
発熱や咳等の症状が出た方及び濃厚接触者と一般の避難者の動線を分けるよう想定ができています。	
感染症対策用の備蓄品の種類や数量が確認できている。	
レイアウト例や感染症対策用の備蓄品の用途を参考にし、配置場所が想定できている。	

▶ 発災時のチェックリスト

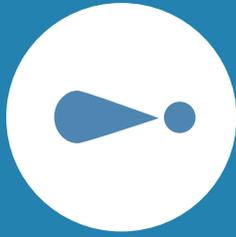
① 地域防災拠点での受入れ

感染症対策チェック項目	チェック欄
検温チェックや受付の担当者はマスクの他に手袋、フェイスガードを着用している。	
検温チェックなどを行うための受付、一般避難者用の受付、体調に不安がある方及び発熱等の症状がある方用の受付が設置できている。	
検温チェックなどを行うための受付には、アルコール消毒液、マスク、体温計が準備されている。	
一般の避難者用、体調に不安がある方及び発熱等の症状がある方の受付に避難者カードが用意されている。	
受付に間隔をあけて並べるような目印がある。	
発熱や咳等の症状が出た方及び濃厚接触者のための専用スペースまでの動線が確認できている。	
自宅療養者が避難してきた際の対応が確認できている。	

② 地域防災拠点の運営

感染症対策チェック項目	チェック欄
拠点運営委員及び避難者のマスクの着用や手洗いの徹底など、基本的な感染症対策ができています。	
定期的な清掃、消毒や換気ができています。	
避難者同士（個人または家族単位）の間隔は少なくとも1 mは確保ができています。	
食事をするときには互い違いに座ったり、同じ方向を向いて座ったりして食べるようにできています。	
発熱や咳などの症状が出ている方と接触する担当者はマスクの他手袋やフェイスシールドを着用しています。	
発熱や咳などの症状が出ている方との不要かつ長時間の接触はしないようにしています。	
発熱等の症状が出ている方及び濃厚接触者用のスペースでは、各人のスペースが間仕切り等で区切られています。	
食料や物資の配付は、手渡しでなく、置いてあるものを取ってもらうなどの工夫がなされています。	
使用済みのマスク等、発熱等の症状がある人の弁当の容器等のごみについては、直接手で触れないようにしています。	

参 考 资 料



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の
基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む
咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう

・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

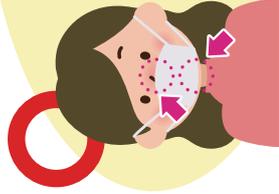
石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、
学校など人が集まる
ところでやろう

マスクが
ない時



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



袖で口・鼻を覆う

とっさの時



何もせずに
咳やくしゃみをする



正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

咳やくしゃみを
手でおさえる



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



詳しい情報はこちら

厚労省

検索

新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんやハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.01% (数百個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80°Cの熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り扱いには十分注意が必要です。
※必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。

参考

0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



- 【使用時の注意】
- ・換気をしてください。
 - ・家事用手袋を着用してください。
 - ・他の薬品と混ぜないでください。
 - ・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水1Lに本商品25mL(商品付属のキャップ1杯) [*] <small>※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)が目安です。</small>
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)

(プライベートブランド)

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングループ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
西友/サニー/ リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水1Lに本商品12mL(商品付属のキャップ1/2杯)
セブン&アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

トイレをきれいに使っていただき、ありがとうございます!

みんなのトイレ みんなできれいに 気持ちよく



トイレ前には、速乾性アルコール手指消毒薬を設置して、手指衛生を行いましょう。

用意する物 使い捨て手袋・ゴム手袋、マスク、ほうき、ちりとり、バケツ、トイレタワシ、消毒薬(ハイターなど)、トイレ掃除シート・新聞紙や布等、ゴミ袋

清掃手順

- 1 マスクと使い捨て手袋(ゴム手袋^{*1})を着用する
- 2 トイレのドアを開け、風通しを良くする
- 3 ほうきで床をはく
- 4 汚物の入ったゴミ袋を交換する
- 5 バケツの水で消毒薬(ハイター等)を希釈する。[ハイターの場合はバケツの水1杯(約5ℓ)にキャップ4杯位(約20cc)]
- 6 ドアノブ、手すり、水洗レバー、タンク、フタ、便座、便器の外側、タイル(床)等の順で、消毒薬を薄めた布等をひたし、しっかりしぼってからふく^{*2}
- 7 複数のトイレの掃除を行う際は、各々の環境を清掃してから、便器の清掃をまとめて行う。
- 8 便器の内側は、消毒薬^{*3}(トイレハイター、ドメスト、サンポールなど原液)をかけ、2~3分後にこすらずに水で流す(汚れには、トイレタワシ等を用いる)
- 9 手袋をはずし、なくなっているトイレトーパーを補充する
- 10 清掃が終わったら、手洗い^{*4}をする



*1 消毒薬の原液やタワシ・ブラシなどを用いる際には、厚手のゴム手袋が望ましい。

*2 清掃時に使う布や紙は、便器と、その他の清潔部位は分けて使うこと。

*3 塩素系消毒薬(トイレハイター、ドメスト)、塩酸系消毒薬(サンポール)などがある。

*4 水道が復旧していない場合には、速乾性アルコール消毒薬を用いる。



消毒薬を使う際の注意

1. 有毒ガスが発生するため、酸と塩素系は決して混ぜて使用しないこと。
2. 消毒薬を希釈するペットボトルは専用と明記し、誤って飲むことがないように注意する。

